



# 産業廃棄物許可一覧表

(処分)

平成 30 年 4 月現在

都道府県及び政令都市	許可番号	許可取得年月日 (許可期限)	処理方法	取り扱う産業廃棄物の種類																			
				燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	動物系不要固形物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	家畜ふん尿	動物の死体	ばいじん	
三重県	第 02447010618 号	平成30年2月16日 (平成37年1月22日)	破 碎						●	●	●	●				●	●	●		●			
三重県	第 02447010618 号	平成30年2月16日 (平成37年1月22日)	溶 融 固 化						●														
三重県	第 02447010618 号	平成30年2月16日 (平成37年1月22日)	再生燃料化			●																	
三重県	第 02447010618 号	平成30年2月16日 (平成37年1月22日)	圧 縮 梱 包						●	●		●				●	●						
三重県	第 02447010618 号	平成30年2月16日 (平成37年1月22日)	破碎・RPF化						●	●	●	●											
三重県	第 02447010618 号	平成30年2月16日 (平成37年1月22日)	堆 肥 化		●						●		●							●			
三重県	第 02447010618 号	平成30年2月16日 (平成37年1月22日)	飼 料 化										●										
三重県	第 02447010618 号	平成30年2月16日 (平成37年1月22日)	造 粒 固 化		●																		
三重県	第 02447010618 号	平成30年2月16日 (平成37年1月22日)	安定型埋立						●							●	●	●		●			

## 取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

紙くず（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

木くず（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

繊維くず（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

ゴムくず（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

廃油（植物性廃食油に限る。水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

動植物性残さ（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

家畜のふん尿（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

汚泥

- 堆肥化（水銀含有ばいじん等を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

- 造粒固化（無機性汚泥に限る。水銀含有ばいじん等を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。）